

会 議 録

会議名	令和7年度第1回印西市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年7月10日（木） 午前10時から午前11時45分まで
開催場所	印西市コスモスパレットパレットⅡ 3階職員会議室
出席委員	松山毅 会長、和地朝子 委員、吉野誠一 委員、周郷真由美 委員、大澤成行 委員、植村直子 委員、穂戸田和宏 委員、金子貴子 委員、渡辺恵美 委員、木内郁美 委員、篠原裕子 委員 計 11名
欠席委員	葛生茉布美 委員 計 1名
出席職員等	[健康子ども部] 部長 高平光重 [事務局]【子育て支援課】齊藤利裕、小川敏博、峰村尚子、清田和広、三橋遼 [関係課]【保育幼稚園課】五十嵐将晃、成田勝也、稲富俊輔、市川英輝 【子ども家庭課】小塚典子、小野田昌代、小森谷幸一、酒井絵里子 計14名
傍聴者	なし
会議次第 議 題	1 開会 2 議題 (1) 市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について【資料1】 (2) 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について【資料2】 (3) 印西市送迎保育ステーション事業について【資料3】 3 報告 (1) いんざい子育てプラン進捗状況及び事業評価について【資料4-1・4-2】 4 その他 5 閉会
配布資料	【会議次第】 【出席者席次表】 【資料_A】委員名簿 【資料1関係】印西市保育園MAP（令和8年4月1日予定） 【資料1】市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について 【資料2】乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例（案）について 【資料3】印西市送迎保育ステーション事業について 【資料4-1】いんざい子育てプラン（進捗状況） 【資料4-2】いんざい子育てプラン（事業評価）

会議概要・審議経過

会議の公開と傍聴規定について
会議の録音並びに会議録の要約筆記及び署名について
会議の開催について（定足数に達していることを報告）
会議資料の確認
委員の委嘱替えについて（新任より一言）

1. 開会 2. 議題

- (1) 市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について
- (2) 乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例（案）について
- (3) 印西市送迎保育ステーション事業について

議題

- (1) 市内保育園・こども園・小規模保育事業所の利用定員等について
○事務局（保育幼稚園課）より説明【資料1】

質疑

【議 長】

・譲渡先の「社会福祉法人すくすくどろんこの会」は印西市と縁がある事業所なのでしょうか。

【事務局】

・印西市内において4園運営している事業所となります。

【委 員】

・保育士の不足状況について伺います。

【事務局】

・近年、市内各園より保育士の確保が難しい状況である実態が報告されており、当市においても保育士不足は進んできている状況であると認識しております。

【議 長】質疑等ないようであれば議決してよろしいか。異議がないようなので、議事を進めていきたいと思えます。

議題

- (2) 乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例（案）について
○事務局（保育幼稚園課）より説明【資料2】
以下、乳児等通園支援事業を「誰でも通園制度」と表記。

質疑

【委 員】

・利用対象について、1,500人利用した場合の算定方法と受け入れ体制の確認について伺います。

【事務局】

・市内の0～3歳が約3,000人、内1,500人程度が保育園等に通園している状態であることから、残りの1,500人程度が対象となると想定し、算出しております。

・受け入れ体制につきまして、現在6園より受け入れ要望があります。また、実施検討すると回答したのが14園となります。上限時間枠や給付金額等につきましては、現時点で国から明示されていない部分が多く、未確定な部分が多い状況となります。

【委 員】

・利用者の自己負担額はどの程度になるのでしょうか。

【事務局】

・今年度の試行的事業では、1回300円となります。具体的な負担額につきまして、現時点で国からの明示はありません。

【委員】

・各園の受け入れ態勢を整えるためにも、保育士の確保が課題であると感じています。

【委員】

・「一時預かり制度」が使えないとの相談を受けることが多いのですが、「一時預かり制度」の代わりに「誰でも通園制度」を利用することは可能なのでしょうか。

・慣らし保育が必要な子どもも多いと思います。新しい場所に預けられることは子どもにとっては負担になるのではないのでしょうか。また、併せて対応する保育士にとっても負担増になるのではないのでしょうか。

【事務局】

・「一時預かり制度」の代わりに利用することも可能です。

・双方の負担を少しでも軽減するため、アレルギー等の情報をシステムへ登録し、利用する事業所については、利用前に一度面談が必要となります。面談後にアプリによる予約を受付できる形となります。

・各事業所が無理のないように調整に努めてまいります。

【委員】

・職員の基準（配置）と子どもの負担軽減策（1日の利用時間上限）について伺います。

【事務局】

・従事者の半分以上を保育士の資格を有し、配置する従事者が2名以下にならないことを要件としております。

・現在、1日の利用上限時間は2時間で運用している市町村が多い状況です。今後の利用時間上限につきましては、これから国の指針で細かく定められると思われまます。

【委員】

・「誰でも通園制度」を実施するためには建物の増設が必要となるのでしょうか。

【事務局】

・「余裕活用型」であれば既存の施設を活用して実施することが可能となることを想定しております。

【議長】

・端的に、現行の「一時預かり制度」との違いについて伺います。

【事務局】

・制度の位置づけとしましては、「一時預かり制度」は事業、「誰でも通園制度」は給付制度となります。

・「一時預かり制度」は保護者のリフレッシュ等を目的としております。

・「誰でも通園制度」は子どもへ様々な経験をさせるため（色々な子どもと接する機会を与えるため）、就業要件等関係なく利用できるものとなっております。

・本制度の違いに関しましては、利用者が理解できる形で周知等に努めてまいります。

【議長】

・「一時預かり制度」と「誰でも通園制度」の目的を明確にする必要があると思いますので、事業所と連携して利用者が利用しやすい制度にさせていただきますようお願いいたします。

【委員】

・事業目的について、「子どもの育ち」の背景には保護者の支援も必須であると思いますので、保護者のレスパイト目的で利用してもよいと思います。

【委員】

・「一時預かり制度」と「誰でも通園制度」の2つの制度があったとしても、家族支援であることは変わらないと思いますので、支援する側の事業所の負担を配慮し、利用者が利用しやすい形にしていきたいです。

・最近では、お父さんが育児をすることもスタンダードとなっておりますので、家族支援の要素としても活用できるのではないかと思います。

【委員】

・印西市の待機児童の状況がわからないのですが、もし待機児童がいるのであれば、待機児童がいる状態で、「誰でも通園制度」を運用することの問題点や基準等があるのか伺います。

【事務局】

- ・現在、印西市における待機児童は0人となります。(各園が定員を上回る弾力的な運営を行っている)
- ・地域や事業所によっては、クラスに応じて空き枠、特に0歳児のクラスの空き枠があるところもありますので、「誰でも通園制度」につきましては、各事業所の事情に応じて、制度を実施するかしないか各事業所が判断することになると思われます。

【議 長】

- ・空きがある地域や事業所につきましては、保護者の送迎が難しい場合もあると思いますので、その点も踏まえて利用者が利用しやすい形を検討していただきますようお願いいたします。

【議 長】 質疑等ないようであれば議決してよろしいか。異議がないようなので、それでは議事を進めていきたいと思います。

議題

(3) 印西市送迎保育ステーション事業について

○事務局 (保育幼稚園課) より説明 **【資料3】**

質疑

【委 員】

- ・保育園が少ない地区に設置することについては将来的に考えているのでしょうか。

【事務局】

- ・現行は通勤時に預けることを想定しているため駅前に設置することを検討しております。今後需要を踏まえ、必要性について検討したいと考えております。

【委 員】

- ・利用者の負担額ついて伺います。

【事務局】

- ・近隣市町村を参考に負担額を検討します。

【議 長】

- ・柏市での事例を踏まえ、需要はあるのでしょうか。

【事務局】

- ・柏市では3~4人の利用となっておりますが、利用者数が少ない背景には4月の入園申請に併せた開始ではないことが要因と思われます。印西市は4月の入園申請に併せて開始を予定しており、現在各園から利用者希望を伺っておりますが、実際の需要は事業開始してみないとわからない状況となります。

【委 員】

- ・バスを利用する際の人数把握について、アプリ等の利用は想定していますでしょうか。

【事務局】

- ・保護者がリアルタイムで子どもの安全を確認できる手法は必要であると考えております。今後事業者との検討事項になります。

【議 長】

質疑等ないようであれば議決してよろしいか。異議がないようなので、議題を終えます。

続いて報告 (1) いんざい子育てプラン進捗状況及び事業評価について報告をお願いします。

(1) いんざい子育てプラン進捗状況について

○資料4-1に沿って、各担当から取り組み状況等について説明。

【委 員】

- ・放課後子ども教室は拡充していくのか、学童クラブの受入れが整ったら縮小していくのでしょうか。

・事業評価シート「悩み事相談体制の充実」について、令和6年度に市内の中学校8校の校内に不登校対応として支援ルームを開設したこと、また令和7年度には小学校にも一部にも開設しているため、記載するとよいのではないかと思います。

【事務局】

・事業については拡大する方向であると伺っております。(担当課欠席)

【委員】

・原山小学校の放課後教室の開設については、学童クラブが足りないのでは作ったとの経緯を伺っておりますが、現在は学童クラブの利用よりも気軽に、利用したいその日だけ利用できるニーズに対応しております。原山小学校だけで終わってしまうのではなく、市全体として広まるとよいのではないかと考えております。(参考意見)

【事務局】

・報告事項になります。

・地域子育て支援拠点について実績値が低い理由はコロナによる影響が大きいものになります。計画値は受け入れ可能値として捉えていただくと幸いです。

・また施設利用につきましては、状況等に応じて市外の方の利用も可能とする運用に緩和する方向で考えております。

【議長】

・学童クラブの待機児童について伺います。

【事務局】

・今年度は76名程度の待機児童が発生しております。依然として、学童クラブのニーズは高いと認識しております。

【議長】

・印西市は子どもの人口実績が増加しており、乳幼児の社会資源は充実しておりますが、小学生・中学生の資源が足りなくなってくると思われまので、今後の検討事項として捉えていただきたいと思います。

・学童クラブ以外の子どもの放課後の居場所という点からも検討していただければと思います。

【委員】

・学習支援事業について、登録者全員が来ている状況なのでしょうか、利用率について伺います。

【事務局】

・登録している方は基本的には利用している状況です。

【委員】

・0～2歳児を預けていない方の理由を把握していれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

・保育幼稚園課では保育を必要とする方が来所するため、利用しない方のニーズ把握は難しい状況であります。子ども家庭課と連携してニーズ把握に努めたいと考えておりますが、検討事項であると認識しております。

【委員】

・乳幼児健診や赤ちゃん訪問の際に保健師が何うとニーズ把握ができるかもしれません。

【委員】

・「誰でも通園制度」は保護者の価値観はそれぞれですが、受け皿があることは大切であると思います。

【議長】

・今ある施策が子ども達や保護者が望んでいることをフォローできているのか、本会議が見直しや検討ができる場になるといいですね。

【委員】

・頼れる人がいない保護者にとっては「誰でも通園制度」はとても助かる制度であると思います。

【委員】

・総合福祉センターも子育て支援拠点事業を実施している事業所として今後支援していければと考えております。

4. その他

【議 長】 その他として事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

訂正について

・資料2について、1ページ目正しくは「子ども・子育て支援法第72条第1項第4号」になります。

保育幼稚園課より

・来年度4月の施行に向けて、「送迎保育ステーション」及び「誰でも通園制度」につきましては、本会議の意見を踏まえ検討してまいります。

・特に「一時預かり制度」との違いにつきましては、保育士の配置等も踏まえて各事業所と情報連携して明確にしていきたいと考えております。

・「誰でも通園制度」につきましては、十分周知し、少しでも利用者が増える形にしたいと考えております。

【議 長】

・「誰でも通園制度」については、国の仕組みと市としての条例を踏まえ、既存の資源を活用すること、また相談機能と併せて運用しないとなかなか機能しないものだと思いますので、是非期待しております。

5. 閉会

【議 長】 それでは以上で、議事議題、報告は終了になります。

以上をもって、第1回子ども・子育て会議を閉会します。

○事務局より連絡事項等

- ・今後の開催の見込みについて
- ・委員報酬について
- ・会議録の署名委員について

令和7年度第1回印西市子ども・子育て会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和7年9月4日

子ども・子育て会議委員

子ども・子育て会議委員